

神仏分離および廃寺に伴う地域の仏像受容

大隴神社の氏子地域と福泉寺

福 持 昌 之

愛知川町史研究 第2号 別刷

愛知川町教育委員会 町史編さん室

2004年3月

神仏分離および廃寺に伴う地域の仏像受容

大隴神社の氏子地域と福泉寺だいろう

福持昌之

はじめに

滋賀県愛知郡愛知川町では、大隴神社の氏子地域でおこなわれている、二つの廻り仏の習俗がある。ひとつは、氏子を形成する長野西（長野あるいは長野中村）、長野東（大門）、川原の三地域で阿弥陀如来と十一面観音菩薩を一年ごとに預かるもので、もうひとつは毎年交互に長野西の二ヶ寺で地藏菩薩を預かるものである。それらの由緒はいずれも、明治の神仏分離の時期に廃寺になったといわれる福泉寺に由来する。大隴神社は、愛知川町の北部に位置し、旧中山道に並行して走る国道八号線の長野交差点を、北西に入ったところにある。氏子地域は現在、長野西、長野東、川原の三地域であるが、かつては沓掛、山川原を含む五つの地域であった（1）。沓掛は、もともと磯部や土橋（両者で石橋となっている）とともに石部神社の氏子だったが、江戸時代に大隴神社の氏子に変わったといわれており（2）、さらに現在は単独で井上神社の氏子となっている。山川原は、明治以降に大隴神社の氏子となったものの、何らかのトラブルにより、神輿のお渡り

がなくなったらしい（3）。その後、氏子から離れ、単独で若宮神社の氏子となっている（4）。

氏子の中では、長野東が宮本として認識されていたらしく、神輿も長野東、長野西、川原、沓掛の中では一番古いと言われている。しかし、祭礼においては、輪番の「大番おおばん」に当たった地域が上座となる。この大番とは、祭礼や会計などを担当する当番を指し、大隴神社と同時に臍尾神社めのとも世話もするという（5）。

本稿では、二つの廻り仏と、その背景となる福泉寺の歴史についての整理を通じて、大隴神社氏子地域における神仏分離の受容形態を探ることを試みる。

一 二つの廻り仏

阿弥陀如来と十一面観音菩薩

阿弥陀如来像（木造一躯）と十一面観音像（木造一躯）は、大隴神社および臍尾神社の世話をする大番があたった地域が預かることになっており、長野西、長野東、川原の三地域の持ち回りであるが、安置場所は地域の寺院となっている。な

お、川原には一ヶ寺のみであるが、長野西と長野東には二ヶ寺あるため、交互にお願いしている。これらはいずれも浄土真宗（本願寺派または大谷派）の寺院である。また、かつては大隴神社の氏子に沓掛が入っていたため、四つの地域で持ち回りだった時期があったといわれている。

輪番	サイクル	長野西	長野東	川原	川原
平成一一年（一九九九）	平成一二年（二〇〇〇）	長野西 妙安寺	長野東 光澤寺	川原 了教寺	川原 了教寺
平成一四年（二〇〇二）	平成一五年（二〇〇三）	長野西 大乘寺	長野東 善明寺	川原 了教寺	川原 了教寺
平成一六年（二〇〇四）				川原 了教寺	川原 了教寺

毎年、大晦日の午後になると、一年間、二つの仏像を護持していた寺院に送り手と受け手それぞれの地区の正副区長と宮世話（二人）が羽織袴姿で集まり、僧侶による供養（6）の後、次の寺院へと運ばれる。この行事を、オオバンム力工あるいはオオバンオクリという。

平成一五年は、長野東の善明寺から川原の了教寺への移動があった。まず、善明寺において法要があり、その後、仏像が安置されている厨子の扉を閉め、さらにそれら二つの厨子をひとつの木箱に入れた。参列者一同がお茶を飲んで軽く歓談した後、区長・宮世話が住職に「一年間、ありがとうございました」などと挨拶をし、川原の区長・宮世話が仏像の搬出にかかる。一方、長野の区長・宮世話はここで退出した。

木箱には、棹が通されており、昔は、次の寺院まで担いで歩いてきたというが、近年は軽トラックなどを使っているため、その情景は本堂から車までの間に残されるのみである。門の前に横付けされた軽トラックの荷台まで担いで運び、川原の了教寺へ向かった。

了教寺に仏像が到着すると、木箱から厨子を出し、本尊の両脇に安置し、扉をあける。本尊に向かって右が阿弥陀如来、左が十一面観音であった。その後、僧侶による供養があり、参列者一同でお茶を一杯飲んだ後、解散となった（7）。

地蔵菩薩（木造一躯）は、長野西の妙安寺と大乘寺が毎年交互に預かっている。長野西の地蔵盆の日、祭場である長和荘に運ばれ、地蔵盆が終わると次の寺院へお送りする（8）。

長野西だけで預かった経緯については、「福泉寺は廃寺となったので、この地蔵尊を庄屋のいた大字長野に引き取ったと言われているが（9）、詳細は明らかではない。

長野西の大乘寺、妙安寺にとって、阿弥陀如来、十一面観音は六年に一回、地蔵菩薩は二年に一回、廻ってくることになる。この二つのサイクルが重なることを、オオイリ（大入り）という（10）。

なお、長野西の地蔵盆は、もともと大隴神社境内の境目地蔵の地蔵堂で行われており、大乘寺・妙安寺を廻る地蔵菩薩は、そこへ運ばれていたはずである。昭和二三年（一九四八）から祭場が馬場（長野西公民館前の広場）となり（11）、近年になって馬場に隣接する長和荘で行われるようになった。そ

の際、境目地蔵の地蔵堂から地蔵菩薩（石仏二軀）を運ぶようになったという。

なお、長和荘は長野西の若衆組織「じんじしゃ神事社」の中心となる施設であり、地蔵盆は近年まで彼らが主催していたという。境目地蔵の動座を伴う祭場の移動は、おそらく主催者側（神事社）の事情によるものである。しかし、そういったことが実行されるにいたった背景には、大乘寺、妙安寺の地蔵菩薩が移動し、祭場で一同に会するという慣行が下敷きにあり、その延長上に境目地蔵の動座の慣行が位置づけられたのではないだろうか。

二 中世の福泉寺

ところで、長野の福泉寺は中世のものと同近世のもの、二つが存在したといわれ（12）、近世の福泉寺が大隴神社の境内に存在したのに対し、中世の福泉寺については、判然としていない。そこで、近世の福泉寺について言及する前に、中世の福泉寺について確認をしておきたい。

中世の福泉寺の存在については、これまで伝承としてとらえられてきた。坪田文書（13）には、

一福泉寺之事 直高様御法事之節清龍寺二而御千部御座候由、其砌ぎうくと申候だう志んぢや清了寺へ参上仕度候へ共寺号無御座候へ八罷出候事成不申候とて方々寺号尋被申候処、長野中村二福泉寺と申候屋敷御座候を聞出し福泉寺となりの被出候、福泉寺屋敷と申候八長野中

村御内検御水帳二御座候屋敷二而御座候御事（14）
また、

福泉寺と申候者元來長野中村二福泉寺と申候而大地御座候、此所を可進候本地へ御引被成可被下候、左様八、氏子中如何様二も御移被成候様二仕立可進儀二奉存候、此福泉寺屋敷者往古より之寺地則十ヶ年以前迄八大仏御くし御座候。ケ様之儀申上候事憚多奉存候得共元來隠居様権現之境内往古より之御除地へ御越被遊候而田畠を御開被成、境内を御けかし被遊、其上御支配之様二被仰候二付氏子中難儀千萬に奉存何角と御苦勞申上候、本地福泉寺屋敷へ御移遊候者氏子中も申候分尖と落着仕候御事（15）

とある。前者は藩主井伊直孝（一五九〇～一六五九年）供養の御千部経法要を清涼寺（16）で行った際、出席しようとした「ぎゆうくん（牛薫）」が所属の寺号を問われ、長野中村に伝わる地名を利用したことが記されている。この法要がいつ行われたかは文書に年記が入っていないため断定できない。一方、後者には、貞享四年（一六八七）の年記があり、長野中村にあった福泉寺は大寺であり、「福泉寺屋敷」とはその跡である。そこには延宝五年（一六七七）頃まで「大仏御くし」もあつた、とある。また、文中の「本地」は、この近世の福泉寺が本来あるべき場所としての「本地」と解釈できないだろうか（17）。貞享四年の坪田文書を信頼するならば、一七世紀後半には中世の福泉寺の痕跡があつたということになる。

この福泉寺が存在していた頃の様相については、長野西で

編纂された『村人のあしあと』(一九九三年)にいくつか傍証資料がみられる。それを整理すると、

長野西には、小字名に福泉寺があること。但し、ここは長野中村城の跡だとも言われている。

長野西のM氏宅(小字東住一七三一番地)において、一八六〇年頃に家屋を新築した際、本堂跡にかからないよう配慮したと言いつたに伝えられている。

長野西には、「坊ノ後」など寺院に係る地名が残されている。

鎌倉時代の「東大寺三綱記」「興福寺流記資材帳」「大安寺流記資材帳」には、福泉寺の記載がなく、大寺ではなかったのではないか。

の四点となる。内容をみると、と は対立するように見えるが、大寺といわずとも、ある程度規模が大きい寺院であれば、小字福泉寺から小字東住までの範囲を包括する伽藍も考えられるし、も同様の解釈で説明がつく。むしろ問題は、「大寺かどうか」である。結論から先に言うと、福泉寺はある程度の規模を誇る寺院だったと考えられる。それは、大和国の西大寺の末寺帳に記載されている情報から、証明された。

福泉寺は、明徳二年(一二三九)の「諸国末寺帳」、永享八年(一四三六)の「西大寺坊々寄宿末寺帳」にその記載があった(18)。特に前者は、今のところ史料上の初出であろう(19)。松尾剛次氏によると、明徳二年の「諸国末寺帳」は末寺すべてを掲載したのではなく、住持職が西大寺から任命される直末寺だけであること、国別に分類された中は僧侶数の多

いもの(「寺格」順に掲載されていると分析された。近江国の部は、五ヶ寺確認され、福泉寺はその三位である。また、西大寺光明真言会に参籠する寺院一覽である、永享八年の「西大寺坊々寄宿末寺帳」に記載されているのが、「江州二階堂宝蓮院」「江州伊香郡文安 五年寄進廿七代和上御時 長安寺」「江州三階堂宝蓮院」「伊香郡文安 五年寄進廿七代和上御時 長安寺」「江州阿弥陀寺 塔カ嶋郡新城庄ほり川」「近江国愛智郡長野野庄廿七代和上御代寄附 福泉寺」の六ヶ寺であり、おそらく毎年の光明真言会に僧衆を参籠させることができるだけの財力も保持していたと思われる。なお、前者に比べて後者に見える長安寺、慈恩寺(20)は、私相伝の有力な末寺と考えて差し支えないであろう。

中世の福泉寺の盛衰を具体的に示す資料はないが、西大寺が復興され、全国に末寺が拡大していった、叡尊らの活動と考え合わせる必要があるだろう(21)。

「諸国末寺帳」の近江国の部

- 近江国
 - 二階堂
 - 宝蓮院 西室
 - 石津寺 第廿二長老御代 永廿年八月十日
 - 福泉寺 第廿七代和上御代 文安五年四月日南三室
 - 法蘭寺 津国猪名寺廿七代二寄進 今八葉師院被返了
 - 阿弥陀寺 塔カシマ郡新城庄ほり川
- 松尾剛次『勸進と破戒の中世史 中世仏教の実相』一四六頁より

三 近世の福泉寺と大隴神社

前節で少し触れたが、近世の福泉寺は大隴神社の境内にあった。まず、牛薫なる僧侶が止住し、坂田郡梅ヶ原の霊水寺の江岸という僧侶を呼んで開基としたというが、牛薫の出自や止住の経緯については解らないことが多い。坪田文書では氏子中が一貫して「追い出し」を主張しており、石塔を立てるなどの行為を、「境内を穢した」行為とみている。

こういった近世の福泉寺に関しては、『大隴』の第八章「福泉寺」(22)が、『近江愛智郡志』掲載の「坪田文書」をもとに詳細な考察を加えている。要約すると、

- ・ 大隴神社の森番として牛薫が仮屋を立てて住んだ。
- ・ 福泉寺屋敷に因んで福泉寺と名づけた。
- ・ 霊水寺の住職を退いた江岸を招いて開山とした。
- ・ 江岸は五年で霊水寺に戻り、元禄七年死去。
- ・ 氏は不快だったが、江岸一代限りとして許した。
- ・ 牛薫の死後、廃寺となった。
- ・ 江岸ゆかりの地藏菩薩は長野西で預かった。

・ 福泉寺安置の阿弥陀如来と十一面観音は川原・長野西・長野東(かつては沓掛も)で、持ち回りでお守りした。となる。その後、近世の福泉寺がどのような経緯をたどって廃寺に至ったのか、詳しいことはわかっていない。『村人のあしあと』では、廃寺とその仏像の行方について、次のように説明している。

大隴神社は明治20年まで大隴大権現とっていたが、明

治20年内務令により神仏合祀を分離した。それまでは、神社に神様と仏様がともに祭られていたが、法令でやむをえず氏子の郷社4ヶ字、沓掛、川原、長野、大門の寺で神社の仏様を1年交替で持ち回り、御守りをする事が申し合わせになり今日に引き継がれている。

(『村人のあしあと』一九九九年、七七頁)

つまり、神仏分離の政策が直接の原因となって廃寺になり、仏像が放出されたという理解になっている。

ここで、神仏分離の時代背景について整理しておきたい。仏教は日本へ伝来して以来、日本の民俗的カミ信仰と仏教とが互いに融和し刺激を与えあってきたり、いわゆる神仏習合の状態にあった。しかし、基本的に本地垂迹の考え方が浸透しており、下位に立たされた神道の側から、何度か神仏分離・神道独立の動きがあった。その中で最も顕著だったのが、明治の神仏分離・廃仏毀釈である。明治元年(一九六八)三月一三日に神祇官の再興が布告され、つづいて一七日(23)・二八日(24)のいわゆる神仏分離令が出されたその骨子は、社僧の復飾、仏像形の神体の不可、である。その意味するところは、布告が祭政一致の実施であり、とが神社と寺院の明分化のように見える。天台宗寺院の曼殊院を頂点とする北野天満宮や、興福寺が支配する春日社など、まさに下剋上だったらしい。そのほか、社僧が神官を支配していた石清水八幡宮、祇園感神院(現八坂神社)、叡山坂本の日吉山王なども、様相が甚だしく変わったという(25)。

そういった極端な廃仏毀釈の風は、次第に落ち着いてきた

が、滋賀県内では明治八、九年に、廃寺の手続きが多く(26)、福泉寺も明治九年(一八七六)一〇、一二月(月日は未詳)に、長野村戸長などから、県権令宛てに廃寺願が提出されている(27)。追って、明治一〇(一八七七)年六月一五日には、廃寺となった後の建物払い下げについての伺が提出されている(28)ことから、廃寺願は速やかに処理されたのであろう。当初考えられていた明治二〇年(一八八七)よりは、少し早い時期に廃寺およびその後の処分がなされていたことがわかった。

まとめ

大隴神社およびその氏子にとって、福泉寺は好ましい存在ではなかったが、そこに伝来した阿弥陀如来像と十一面観音像は、廃寺を契機に大隴神社の大番の象徴として再生することとなった。そういった点で、一般に知られる廻り仏の形態とは異なった事情にある。そして、このような受容のされかたは、神仏分離の情勢にあってもやはり神仏習合の考え方が根底に流れていたからではないだろうか。

しかし、それだけでは江岸ゆかりの地藏菩薩が、それら二体とは別の運命をたどり、長野西の預かりとなったことを、説明できない。あるいは、大隴神社の境内に今も存在する境目地藏が、長野西と長野東の境界を示す存在として、長野西でお守りされていることと関係があるのかもしれない。

註

(1) 肥後和男氏は、昭和初期に当地を訪れ、大隴神社神職の中居忠盈氏から情報を得ている。そのノートの複製物が、『宮座調査ノート』(帝塚山大学大学院人文科学研究科架蔵)として存在する。

(2) 石部神社は、沓掛地先に鎮座する。しかし、谷川聰一編『大隴神社本殿再建記念誌 大隴』(大隴神社再建委員会 一九九五年)によれば、これは下社であり、応仁文明の乱の兵火にあつた上社を合祀したという。また、同書によれば、文化七年(一八一〇)に石部神社の氏子間で口論となつた際に分離して、大隴神社の氏子になつたとするが、今のところ確証は得ていない。

(3) 明治五年(一八七二)七月に大門村、長野中村、川原村、沓掛村から犬上県に出された、以書付御届奉申上候「滋賀県庁蔵行政文書 「愛知郡長野中村大門村境界一式」簿冊番号明治・な・226」には、「大隴神社 四ヶ村氏神」とあり、この時点では山川原は氏子ではなかった。それぞれの村の氏子数は、大門村一〇一軒、長野中村一四五軒、川原村二四四軒、沓掛村九一軒であつた。

なお、この資料には

一社地境内 沓町三反余

六反五畝分福泉寺所持地有之

とあり、境内の約半分を福泉寺が占有していたこともわかる。(4) 『宮座調査ノート』に、「山川原八前二渡リナサレタガ横暴ナリシ為コレハヤメサセシメタ(中略)個人トシテ参拝スルガ

団体トシテ八参詣スル社ニモトラヌ」とある。

- (5) 『村人のあしあと』(愛知川町大字長野編・発行 一九九九年) 七七～七八頁には、「大番とは、大隴神社(メノト神社)の祭典の諸行事、会計、賄い、交渉の代表等世話を一年間する当番のことで、通称これをいつている」とある。

- (6) 法要は讃仏偈、焼香などによる、五分程度の短いもの。

- (7) この行事の様子については、「暮らしの中の歳事と学び」町史編さん室 速報展2」として、平成一六年(二〇〇四)二月一九日～二九日の間、愛知川町びんてまりの館で写真展示をおこなった。なお、写真および解説文は『暮らしの中の歳事と学び』町史編さん室 速報展2』(愛知川町教育委員会事務局町史編さん室 二〇〇四年)に収録している。

- (8) 『村人のあしあと』 七七～七八頁

- (9) 谷川聰一編『大隴神社本殿再建記念誌 大隴』(大隴神社再建委員会 一九九九年) 一二六頁

- (10) 『ふるさとのひびき』(長野公民館 一九八九年)三八頁、および『村人のあしあと』(愛知川町大字長野編・発行 一九九九年) 七七～七八頁。

- (11) 『村人のあしあと』 六七頁、『大隴』 一三一頁。

- (12) 『愛知川町の伝承・史話』(サンブライト出版 一九七九年)、『大隴』、『村人のあしあと』では、中世の福泉寺を「古福泉寺」、近世の福泉寺を「新福泉寺」、「大楼山福泉寺」と呼んでいるが、ここでは、中世・近世の別を明確にしたかったため、ここではその呼称は使わないことにした。

- (13) 坪田文書は、愛知川町大字川原の坪田家に伝わった文書群で

あり、同家は愛知・犬上・神崎の三郡にまたがる大神主の家柄であったという。昭和四七年(一九七二)当時は、まだお住まいだったが、現在は転出されており、文書群の行方もわからない。(『大隴』 五四～五五頁)坪田文書のほとんどは、『近江愛智郡志』に所載されたもので確認できるのみである。

(14) 『近江愛智郡志』 卷四(滋賀県愛智郡教育会一九二九年) 三九一頁

- (15) 『近江愛智郡志』 卷四 三九八～三九九頁

- (16) 彦根市古沢町にある井伊家の菩提寺。佐和山西麓に位置する。

- (17) 本来ならば、このような解釈を加える前に、十分な史料批判を加えるべきであろう。これらの史料が一貫して、大隴神社境内からの福泉寺追い出しを激しく繰り返し主張している点は、坪田家が神主の立場であることから合点がいくというよりもむしろ、廃仏毀釈の影響かとも思えるような不自然さを感じる。しかし、原本に当たれない上に、比較史料もない現況では、筆者の力量ではこれ以上の詮索はできない。

- (18) 明徳二年の「諸国末寺帳」では、福泉寺の所在が「近江国」としかわからないが、永享八年の「西大寺坊々寄宿末寺帳」では、「近江国愛智郡長野庄第廿七代和上御代寄附」と肩書きあり、愛知川町域であったことが断定できる。

- (19) これらの史料は、『西大寺関係資料(一) 諸縁起・衆首交名・末寺帳』(奈良国立文化財研究所編・発行 一九六八年)に掲載されているが、のちに松尾剛次氏が「西大寺末寺帳考 中世の末寺帳を中心に」(同著『勸進と破戒の中世史 中世仏教の実相』吉川弘文館 一九九五年の第五章)に、新訂し

たものを発表した。松尾氏は、西大寺所蔵の原本にあたり、写本も含め詳細に研究されたため、今回は得るところが大きかった。

- (20) 慈恩寺を建立した近江守護の六角氏頼(一一三二一六一一三七〇)は、一時期高野山に隠居していた事もあり、臨済宗の高僧寂室元光(円応・正燈国師)を招いて永源寺を建立するなど、仏教に理解が深い人物だったといわれる。(『近江源氏と沙流貴神社 近江守護佐々木一族の系譜』滋賀県立安土城考古博物館 二〇〇二年、および『滋賀県の地名』平凡社 一九九一年)

- (21) 西大寺では、叡尊が入寺してから没するまでの間(一二三五〇一二九〇年)を中心に、奈良朝の伽藍とは違った形ではあるものの堂塔の整備が進み、全国に末寺の拡大がなされていた。その後、延文六年(一三六一)の火災、明応三年(一四九四)には地震などの後、文亀二年(一五〇二)の兵火で大きな被害が出るまでは、寺勢を保っていたと考えられる。また、澤博勝氏は、叡尊在世中の末寺形成が、その死後に一層活性化したという立場を取り、特に実体を失いかけていた国分寺を復興し末寺化するとともに、南都の他系統の寺院を末寺化していった時期であったという。(『西大寺流の組織化と勢力拡大 叡尊の諸活動の再検討を中心に』『日本歴史』五〇三号 一九九〇年)

- (22) 『大隴』一一二一〜一一三〇頁
 (23) 神祇事務局より布達
 (24) 太政官布告

- (25) 私は社僧の問題よりもむしろ、「本地仏(神の本当の姿である仏)」「権現(仏が神の姿をかりて現れた形)」の否定が含まれる。こそが、過剰な神仏分離運動(= 廃仏毀釈)の直因ではなかったかと考える。なお、神仏分離・廃仏毀釈の概況については、辻善之助『廢佛毀釋』(岩波書店 一九三五年、岩波講座日本歴史第一七回配本六)あるいは同『神佛分離の概観』(『明治維新神佛分離史料』第一巻総説編 東方書院 一九二六〜一九二九年)が詳しい。

- (26) 滋賀県庁蔵「行政文書件名目録」によると、「明治9年寺院廃合事類編冊」(簿冊番号明治・す・99)など

- (27) 「愛知郡長野村 曹洞宗福泉寺 廃寺願 靈水寺へ」(「明治10年寺院廃合事類編冊」簿冊番号明治・す・101)

- (28) 「愛知郡第10區長野村 曹洞宗福泉寺 廃寺建物払下伺」(「明治9・10・11年廃合社寺跡地調査 租税課」簿冊番号 明治・す・104)

付記

本稿の作成に当たっては、註で適宜紹介したが、大字長野で作された字誌の類による成果が、大変役に立った。地域の人々熱き想いとその業績に、感謝とともに敬意を表したい。